

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

委員会名	民生常任委員会
委員名	木村和彦、石田政博、早坂憂、鹿野良太、相澤久義
日時	令和7年8月18日(月)～8月20日(水)
視察先	1. 神奈川県厚木市 2. 神奈川県川崎市 3. 岡山県瀬戸内市
出席者 (説明者)	1. 神奈川県厚木市 副議長 望月真美 健康こどもみらい部子育て給付課長 梅原清子、係長 端羽綾子、主事補 鈴木誉 2. 神奈川県川崎市 川崎市こども未来局 青少年支援室 青少年育成・子どもの権利担当 担当課長 湯川緑、担当係長 内藤亮介 議会局 議事調査部政策調査課 調査係長 武田泰明 3. 岡山県瀬戸内市 副議長 厚東晃央 こども・健康部こども家庭課 課長 那須孝志 課長補佐(こども政策係長) 橋井武志 議会事務局 総括主幹 柴田浩行

2. 視察内容

視察項目	1. 子育て日常生活支援事業について 2. 子どもの権利に関する条例について 3. 移動遊び場プレーカーについて
視察内容 【質疑応答】	1. 子育て日常生活支援事業について ■事前質問に対する回答 問：本事業の背景及び目的について。 答：平成15年から実施しているが、小さい子供を連れて大きな紙おむつを買いにくい負担や経済的負担の軽減が目的。 問：支援対象や支給品目、支給基準の設定根拠と財政的・生活支援の観点からの意図について。 答：支給対象については、2歳の誕生日の前日までとしている。元々は第3子を対象として始めたので市単独事業のため予算の限度もあり、今は物価高騰もあり財源の確保が課題である。

問：本事業の申請件数、支給対象世帯数、実際の受給率について。

答：令和6年度は対象世帯数が17,993世帯で17,709世帯の申請。受給率は98.42%である。(別紙添付資料参照)

問：支給限度額を超えた注文はどのくらいあるのか。

答：限度額は450ポイント(4,500円)だが、超えた注文数までは把握していない。
品物の支払いについては、利用者・委託業者間の取引になっている。超過分は1点10円を後日振込としている。約半数が超過分を負担しており、1人当たり月平均250円程度となっている。

問：令和7年7月配送分より申請できる期間を拡大した背景について。

答：中途移住・転入の方などの救済措置として拡大した。

問：第1子・第2子、第3子以降で支給期間に差がある理由と、その政策目的について。

答：平成15年に少子化対策の一環として、出産祝金給付事業として開始した。当時は第3子を対象に12か月分支給を行っていたが、平成18年に第2子まで対象を拡大し、この時から第3子には24ヶ月分支給している。平成20年に事業名を子育て日常生活支援事業と改名し、現在の形にしている。

問：申請・配達のプロセスで、行政側・利用者側それぞれに生じている課題(例；申請書の煩雑さ、郵送遅延、品目の不足など)があれば、その実態と対応策について。

答：申請は、初回健診時などに同時に行なっているので問題はない。配達・品目についてはカタログどおりなので、委託先、利用者ともに問題の報告はない。

問：支給による家計支援効果や育児に対する実感について、アンケート調査などが実施されていれば、その結果と具体的な利用者の声について。

答：毎年1回業者からアンケートを実施。増額や受給期間の延長等の要望はあるが、市単独事業なので財源確保が課題となっている。感謝の声もある。

問：現制度で対象外となる世帯からの要望、その対応について。

答：特になし。

問：支給対象の拡大(例；対象年齢の引き上げ、支給額増額、対象品の追加)や手続きのデジタル化(オンライン申請、配達追跡など)の検討状況について。

答：支給額増については、財源確保の課題があるが、令和5年にママリに掲載されている上位品目を追加している。デジタル化については申請は出産後の児童手当や子

供医療費助成の申請と同時にすむので不要だが、発注を従来の電話・FAX・メールに加え、今年度から Google フォームを採用している。

問：「健康こどもみらい部」の命名の由来。

答：令和 6 年に市民健康部と子どもみらい部が合併した。

【質疑応答】

問：平成 15 年当初の事業開始は他の自治体と比べて取組が早いと思うが、市内部からのボトムアップで始まったのか。

答：当時の市長もそうであったと思うが、少子化対策の一環として、まずは第 3 子から始まった。なぜ紙おむつだったかは定かでないが、子育てしやすい町として始まった。それでも子供の数は減っている。

問：ママリを参考にした経緯は。

答：議員から一般質問で提案があり検討された。

問：周知用のチラシは定期発行しているのか。

答：年 1 回発行で子ども育成課が作成している。

問：発注用の Google フォームの QR コードの掲載がないが周知方法は。

答：申請時に個別に提示している。

問：この事業により移住は増えているか。

答：近隣自治体でも同様のサービスが始まってきており、それほど増えなくなった。

問：利用率 98% 超えだが、残りの申請されない理由は。

答：申請後の移転や外国人関係が要因として捉えている。

問：健康こどもみらい部として担当課間の連携した会議はあるのか。

答：会議は特に持っていない。係長級の意見交換は年 1 回実施している。

問：小冊子「子育てガイドおおきくなーれ」は広告収入で無料配布か。

答：無料で発行。

問：第 3 子がいる割合は。

答：令和 7 年 3 月現在の支給対象 1,392 人うち第 3 子が 411 人で約 3 割。

問：今事業継続にあたり、今以外の物品の要望は。

答：粉ミルクの要望があったが、口にするものはアレルギーの問題があって除外している。

問：限度額を超えて支払わない方への対応は。

答：委託業者に債権回収を任せている。具体の情報は持っていない。相談はあるが市民で対応してもらっている。

問：仮にその場合支給停止等はあるのか。

答：今のところない。

問：物価高でポイントの改定はあるか。

答：令和 7 年 4 月、各 7～14 ポイント（70～140 円）ほど(配送料込み) 上昇した。

問：委託業者の選定は。入札か。

答：入札を毎年実施。応札は現在二者で推移している。

2. 子どもの権利に関する条例について

概要については別添の資料参照。

■事前質問に対する回答

問：この条例が制定された背景や目的、市民立法とした経緯について。

答：別添資料参照。

問：他自治体でも類似の子どもの権利条例が存在する中で、貴市における独自性または先進性について、どのように位置づけているか。

答：夢パークなど理念を具現化する取組を行っている。市政 100 周年記念事業として行った「うんこドリル」とのコラボレーションもその一環である。

問：子どもの権利に関する条例の効果をどのように捉えているか。

答：認知度が年々上がってきている。調査によると子どもについては 50%程度、大人については 40%程度の理解度で、3 年に 1 度意識調査をしており、ネットで公開している。住民票がある方から無作為に抽出しているため、信頼できる数字だと考えている。

問：本条例に基づく貴市の具体的な取組内容、実績について。

答：別添資料参照。

問：子どもたちがまちづくりやイベントに関わる事例は増えたか。

子ども自身の意見表明の機会はどのように担保されており、実際にどの程度活用されているのか。

答：当市は59中学校区があるが、各地でこども文化センターのお祭りなどに子どもが実行委員として入っている。身近な場所で意見表明が出来るため、人気も高い。夢パークのイベントも基本的に大人は余計な口出しをせずに見守り、子ども主体でイベントを行っている。

問：子ども会議設置の経緯と公募の詳細について。

答：冊子P35参照。現在は40名が登録しており、月2回日曜日に会議を開いている。

問：学校現場や児童施設との連携体制、課題や工夫点について。

答：学校との連携は非常に大切である。条例について知るきっかけは学校であり、保護した子どもに権利ノートを配ったり、施設へ研修に行ったりしている。

問：子どもの権利に関する市民全体への理解促進のための広報について。

答：別添資料参照。

問：よくある質問（FAQ）の設問と回答の作成経緯について。

答：分かりやすく周知して欲しいとの声があり、作成した。現在同様の問い合わせはない状況。

問：条例の理念と実態のギャップが指摘されるケースがあるが、ある場合どのように対応・改善されているか。

答：問い合わせが来ることはほとんどない。

問：今後の見直しや制度改善に向けた検討の有無について

答：改定の予定はない。条例に関係する法律の変更に伴う文言の整理程度である。ヤングケアラー等具体的に載せるべきではないかとの声もあったが、包含している内容のため、特に変更は行わなかった。

問：こども委員会ニュース全号のデータを頂戴できないか。

答：後日対応させて頂く。

【質疑応答】

問：条例に基づいて整備したハードはどれくらいあるのか。

答：整備した施設は夢パークのみである。

問：行政が行う整備として、自然や緑地に触れる機会を作る観点も取り入れていると

の理解で良いか。

答：もちろんそれも考えている。プレパーク等も民間で出てきているため、同じような感覚で利用されているようだ。

問：広報について、入学説明会などでのリーフレット配布だけではなく、理解を深めるための時間はほかにもあるのか。

答：学校をとおして子どもたちの理解を深める時間や機会はあるが、大人の理解度に課題を感じている。研修などの依頼も少ない。

問：広報の課題は。

答：紙媒体だけではなく、SNSの活用も取り入れて広報している。しかし、夢パークのフォロワーが8,000名程度。もっと力を入れなければならないと感じている。

問：条例を作ったのが約20年前と取組が早かった。当時子どもたちを取り巻く環境は相当荒れていたという話もあったが、どのような状況だったのか。

答：バットで暴力を振るうなど、過激なものが多かったと聞いている。夢パークも設置当初は元気な子が多く利用していたが、今は家から出ることがなかなか難しい子が出るきっかけとなっているようだ。

問：川崎オンブズパーソンの人選はどのようにされているのか。

答：選定方法については我々もわからない。学識経験者が2名配置され、相談を受ける調査員は4名配置されている。

問：オンブズパーソンは有償か。

答：有償である。

問：こども会議のメンバーは毎年更新されるのか。

答：継続する方もいれば新規に入る方もいる。毎年改めて応募し、受け付けている状況。

問：構成メンバーの学年はどのようなバランスか。

答：比較的様々な学年に入ってもらっているが、小学校高学年が多い。

問：議会との関わりは。

答：議員が会議に参加することはない。会議の内容を委員会に説明し、意見をもらった。

問：かなり丁寧に進められてきたという印象だが、その理由について。

答：条例を作る前は、こどもに権利を与えるなんてわがままになるだけだ、という声も実際にあった。だからこそ様々な声を聞きながら丁寧に進める必要があると感じ、進めた。

問：条例施行当時に関わっていた子どもが現在大人になり、何か関わりを持っているのか。

答：やはり当時の想いを大切にしてくれており、今でも活動に関わってくれている方が複数いる。本当にありがたいと思う。

問：市民活動などにも関わっているのか。

答：数字として追ったりしているものではないが、こども会議に参加した子どもたちが実際に様々な社会参加につながっていることは認識している。だからこそ、子どもたちだけでなく大人に理解してもらうことが重要と考えている。

問：この条例を基にして、フリースクールへの支援はあるのか。

答：居場所作りへの支援として、子ども食堂、学童保育、プレパークへの助成はあるが、フリースクールへの支援は無い。

問：フリースクールを運営している団体から支援を望む声はないものか。

答：民間学童への支援拡充を望む声はあるが、フリースクールからの声については我々もわからない。教育委員会が把握しているかもしれない。

問：公設民営のフリースクールがあるようだが、設営経緯について。

答：それが夢パークの中にあるフリースペースえんである。1日平均40～50名が利用しており、思い思いに自由に過ごしている。

問：夢パークを利用している子どもたちの中で、発達障がい等がある子どもたちへの対応は。

答：利用している子どもたちの約半数が手帳を持っていると聞いている。その他非行や食事介助など対応が必要な案件は様々なが、在籍校と情報を共有しながら対応している。

問 夢パークの指定管理料は。

答 年間約8,700万円で、ほとんどが人件費である。上限を1.14億円とし、入札により決定している。

問：こども委員会ニュースの内容が大変素晴らしく、当時広報も含めて様々な活用がされたと推察するが、当時はどのように活用されたのか。

答：当時の活用方法について資料がないため推測になるが、学校に配られた程度だと記憶している。

3. 移動遊び場プレーカーについて

■瀬戸内市の概要

- ・ 人口:約 35,991 人（令和 7 年 7 月 1 日現在）
- ・ 面積:125.46 m²
- ・ 特徴:稲作・漁業をはじめとする一次産業が盛んで、瀬戸内海国立公園や観光資源にも恵まれる。

■視察の目的

瀬戸内市では、都市計画に基づく都市公園が整備されておらず、公園整備には多額の費用と時間を要する状況にある。そのため、市内全域を「公園」と見立て、移動遊び場「プレーカー」を導入し、子どもたちの外遊び環境を整備する取組を展開している。本視察は、その実態と課題を調査し、大崎市における導入可能性を検討することを目的とした。

■「こどもひろば」と「プレーカー」の概要

※添付資料参照

瀬戸内市では、令和 2 年 9 月に移動遊び場「プレーカー」を導入し、市内各地で「こどもひろば」を開催している。プレーカーには多様な遊具や資材を積載し、地域の公園、学校、企業敷地などで展開。子どもたちが自由に外遊びを楽しめる場を提供している。プレーカーを 2 台稼働させており、場所や季節に応じて積載物を選択している。

例えば、夏には水遊びができる遊具を積載するなど、柔軟な運用が行われている。開催予定はカレンダーを作成し、地域福祉委員による配布や SNS で広報。親子の交流促進や地域の福祉活動との連動が大きな特徴である。

■取組の特徴

- ・ **地域の主体性**:地域団体や住民が主体となり、年々開催回数が増加。令和 6 年度には 112 回が地域主体で実施。
- ・ **多世代交流**:子ども同士・親同士のつながりに加え、高齢者や学生ボランティアも参加。
- ・ **行政と民間の協働**:社会福祉協議会への事業委託や企業との連携、ボランティア活用を実施。
- ・ **財源確保**:ふるさと納税を活用し、令和 2～6 年度累計で約 2 億 4,800 万円の寄附を確保。
- ・ **実績**

年間開催回数:令和6年度 157回

延べ参加人数:約5,900人

累計寄附件数:約11,000件(個人)、13件(企業)

■主な活動事例

- ・ 保育園からの依頼により出張開催。防災ベッドを活用した取り組みもあり、総務部門と連携。
- ・ 地域主体の高齢者サロンからの依頼に応じて開催。
- ・ 夏には「オープンこども広場」を全3回実施。宿題見守りスペースを設け、高校生ボランティアも参加。子ども食堂ではカレーを提供するなど、昼食を伴う取組も実施。
- ・ 地元の小中学生も積極的に参画。

■運営体制

- ・ 開催スケジュールは「定期開催」と「地域要請による不定期開催」を組み合わせ、概ね開催2か月前までに決定。
- ・ ボランティア募集は、委託先である社会福祉協議会(社協)が学校と連携して行っている。
- ・ 社協は人手不足という課題を抱えており、以前は市職員1名を派遣していたが、現在は取りやめている。ただし、社協の他事業との連携による相乗効果も生まれている。

■財源と課題

- ・ 財源はふるさと納税が大きな柱であり、これがなければ事業継続は難しい状況と説明があった。
- ・ 常設型の全天候施設「こどもパーク」構想もあるが、財源や用地確保が課題。福祉センター跡地の駐車場を検討していたが、公民館化に伴い利用できなくなり、再検討中。
- ・ 持続的な人材育成(地域ボランティア、若者の参画拡大)

【質疑応答】

- ・ **開催スケジュール:**定期開催と地域要請による不定期開催を組み合わせで調整。
- ・ **ボランティア募集:**社協が学校との繋がりを活かして募集。中高生が積極的に参加。
- ・ **社協の負担感:**人手不足で負担はあるが、他事業との連携でメリットも享受。
- ・ **財源確保:**ふるさと納税がなければ継続は困難。令和2年度から令和4年度にかけて、地方創生推進交付金(内閣府)を活用し、総事業費の1/2補助を受けて実施。
- ・ **全天候施設の検討:**福祉センター跡地を候補としたが、振り出しに戻った。

	・ 若者の移住・定住効果: 数字としては示せないが、移住施策で紹介すると好評であり、移住者が子ども広場の活動を再現するケースも見られる。 ・ 派遣要請基準: 社協が判断し、人数規模などを考慮。 ・ 子ども食堂: 市内 5 団体が連携して実施。 ・ 職員体制: 開始当初からの職員がプレイリーダーとして活躍。 ・ 地域反応: 当初より地域に浸透し、定着してきている。稲刈り後の田んぼを活用するなど、地域資源を活かした展開が進む。 ・ 今後の展望: 常設の「こどもパーク」が実現しても、プレーカーは市内全域を遊び場とする機動的な役割を担う可能性が高い。
考 察 【所感・課題・提言等】	1. 子育て日常生活支援事業について 冒頭、副市長の挨拶で、視察がおむつ支給であることに驚いていたと言うので大崎市の子育て支援の遅れを痛感した。発言からすると当然のように各自治体で行われているもののようなニュアンスであった。もちろん財政的に厚木市とは格差があるものの、確かに子育て世代にとっては比重の大きな課題であり、移住促進に向けても規模を検討しながらも実施すべき支援と考える。 大崎市での運用に向けた課題としては、対応できる業者の育成、対象世帯の意向調査、財源確保策が課題である。 また、質疑、意見交換の中で議員の一般質問から改定に及んだ事例紹介もあり、議員のアンテナを拡げて提案して行くようにしたい。 また、出産後の諸手続き時に丁寧に対応が重要であると考え。 こども計画の有効活用に生かせる提案を委員会でも行っていきたい。 2. 子どもの権利に関する条例について 本当に早い時期から丁寧に進められて来たことが感じられる説明だった。実際に子どもたちが会議に参加し、思い思いに意見を出し合いながら自分達の権利について考えるきっかけとなった事業だと考える。こども委員会ニュースを拝見すると、子どもたちが真剣に議論した様子を垣間見ることができた。「大人も子どもの立場になって考えて下さい」など、考えさせられる意見も多く、我々大人の考えを子どもたちに押しつけるような条例になってはならない、という川崎市の強い想いも感じた。聞こえは良いものの、市民が条例作りに関わって進めるということは決して容易ではない。ましてや子どもたちが参加するとなればなおさらだ。様々なハードルをひとつずつクリアしながら、条例の完成に向けて一歩ずつ歩みを進めてきた全ての関係者に対し心から経緯を表したい。意外だったのは、子どもよりも大人の理解が進んでいないということだった。学校で条例について知る機会が多いということもあるが、それでも子どもと大人の理解度に 10% も開きがあるのは驚きだった。いかに市民に周知するか、というのは行政のどんなことにもつながる課題だが、広報というものの難しさについて改めて考えさせられる事実だった。もちろん、川崎市の

人口規模（約 155 万人）も周知にブレーキをかけている要因の一つだと考えるが、単純に紙と併せて SNS をただ活用するだけでは見てもらえないということだろう。

大崎市でもこども計画を策定したが、果たして市民にどの程度伝わっているのか。子どもたちにどれほど伝わっているのか。作って終わりではなく、作ってからがスタートだ。この計画をどう活かし、大崎市の子どもたちがどんなふうに活躍するか、どんな大人に育っていくのか、どんな大人になってもらいたいのか、しっかりと想いを聞くこと、そして伝えていくことが必要があると感じた。こどもサミットや中学生サミット、市内各種イベントを通じてことある毎に周知する必要もあるだろう。もちろん川崎市同様に大人への周知も不可欠である。子どもたちが大崎市での将来に希望を持つことができるよう、ニーズを的確に捉えて各種施策を進めなければならない。主役は子どもたちである。

3. 移動遊び場プレーカーについて

都市公園整備に代わり、市内全域を遊び場と見立てて柔軟に展開する発想や財源としてふるさと納税を積極的に活用する仕組みは、大崎市においても検討に値すると感じた。

また、ボランティア育成や社協との連携は不可欠であり、人材確保が持続性の鍵となることや、常設型施設と移動型のプレーカーを併用することで、より多様なニーズに対応できると考えられる。

瀬戸内市の取組は、地域主体・行政・社協が連携した先進的な事例であり、大崎市においても「外遊び環境の不足」「地域交流の希薄化」といった課題に対応するヒントを多く含んでいる。特に「市内全域を遊び場と見立てる」という発想は、大崎市における子育て環境整備の重要な示唆となった。